

# 「消費者問題教養セミナー」 を開催します！

相模原市消費生活総合センターは、(独)国民生活センターとの共催で、3日間にわたり「消費者問題教養セミナー」を開催します。

昨今の複雑化・多様化する消費社会において、市民が自ら消費者トラブル事例等を学習することにより、消費生活に関する知識を修得し、適切な行動に結び付ける実践的な能力を身に付けることを目的としています。

## 【日 時・内 容】

第1回	令和7年3月1日(土) 午前10時～午前11時30分	「～くらしに潜む危険～商品の安全性について学ぼう！」 講師：(独)国民生活センター 商品テスト部 梅澤晋一さん
第2回	令和7年3月8日(土) 午前10時～午前11時30分	「～くらしに潤いを～個人投資を始める前に知っておくべきこと」 講師：金融経済教育推進機構講師 高木典子さん
第3回	令和7年3月15日(土) 午前10時～午前11時30分	「～くらしの落とし穴～ローン・クレジットトラブルについて学ぼう！」 講師：金融経済教育推進機構講師 河合直美さん

【会 場】 独立行政法人国民生活センター相模原事務所（中央区弥栄3-1-1）

【対 象】 市内在住、在勤又は在学の18歳以上の人 15名程度（申込順）

【参加費】 無料

【申 込】 申込期間（令和7年2月3日（月）～令和7年2月21日（金））に、消費生活総合センター窓口来所又は電話にて申し込み

消費生活総合センター	窓口：相模原市緑区橋本6-2-1 シティ・プラザはしもと内（イオン橋本店6階） 電話：042-775-1779
------------	---

※申込受付は、午前8時30分～午後5時00分

【取 材】 セミナー当日の取材を希望される場合は、各開催日の2日前の午後5時までに消費生活総合センターへ事前の申込みをお願いします。

【その他】 全日程受講者には、最後に「修了証」を贈呈します。



お問合せ先  
消費生活総合センター  
直通電話：042-775-1779

# 相模原市 消費者問題教養セミナー

## 受講生募集

参加無料

商品の安全性や、知っておくべき個人投資開始前の注意点、クレジットカードのトラブルなどの消費者問題について学び、消費者力をUPしましょう！

### — 募集要領 —

日時：令和7年3月1日（土）

3月8日（土）

3月15日（土）

全3回

会場：（独）国民生活センター相模原事務所

時間：各回 午前10時～午前11時30分

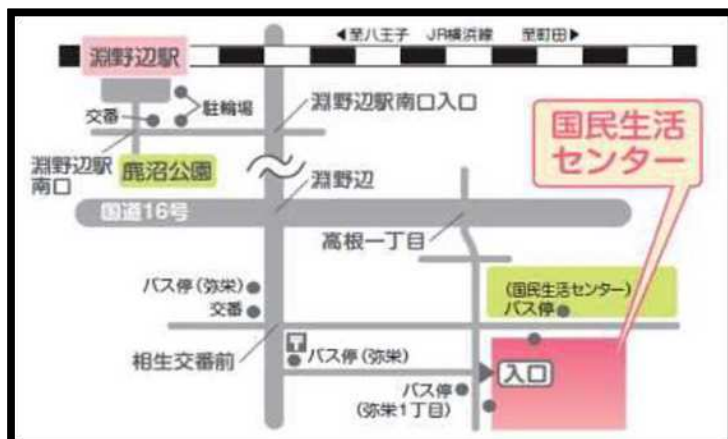
対象：市内在住か在勤・在学の18歳以上の人

人数：15名程度（申込順）

備考：全日程受講者には「修了証」を贈呈します。

### — 会場案内図（中央区弥栄3-1-1） —

- ・ 駐車場利用可
- ・ 神奈川中央交通バス「弥栄」下車 徒歩5分、  
「弥栄一丁目」下車 徒歩1分



### 第1回「～くらしに潜む危険～商品の安全性について学ぼう！」

開催日：令和7年3月1日（土）

講師：（独）国民生活センター商品テスト部 梅澤晋一さん

私たちの身の回りには様々な商品があり、快適な生活には欠かせないものとなっています。一方で、誤った使用方法や経年劣化等により、火災や負傷、場合によっては死に至る事故が起きてしまうリスクがあります。安全・安心な生活のために商品トラブルの実例や対処法などについて学びましょう。

### 第2回「～くらしに潤いを～個人投資を始める前に知っておくべきこと」

開催日：令和7年3月8日（土）

講師：金融経済教育推進機構講師 高木典子さん

消費生活を送るうえで「お金」は切り離せないものです。話題の新NISAなど、くらしにゆとりを得るために資産運用の検討をする際に知っておきたい基礎知識や金融商品の種類・特徴・注意点などについて学びましょう。

### 第3回「～くらしの落とし穴～ローン・クレジットトラブルについて学ぼう！」

開催日：令和7年3月15日（土）

講師：金融経済教育推進機構講師 河合直美さん

成年年齢が18歳に引き下げられ、また、新型コロナウイルス感染症の影響でキャッシュレス生活が当たり前になった今、クレジットカードのトラブルが後を絶ちません。便利なクレジットカードですが、自己管理が必要です。支払い方法や仕組み、注意点と、トラブルの実態と対処方法などを学びましょう。

## 【申込先】 相模原市消費生活総合センター

【申込期間】 令和7年2月3日（月）～2月21日（金）

【受付時間】 午前8時30分～午後5時00分

窓口で申込：相模原市緑区橋本6-2-1シティ・プラザはしもと内（イオン橋本店6階）

電話で申込：042-775-1779

主催：相模原市

共催：独立行政法人国民生活センター